

冬季休業中の生活指導について

師走の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。さて、今月21日の終業式から来月8日の始業式の間は冬季休業となります。年末・年始は1年間の自己の生活を省みるとともに、新たな年における目標を定め、希望や生きがいを持つて人生を歩もうとする意欲を高めるなど、成長を促すための節目となります。この期間の生徒の生活につきましても、「冬休みを有意義に過ごすために」の配布や全校集会・ホームルームを通じて指導を行いますが、ご家庭におかれましても、特段のご配慮をいただきたいと存じます。

特に、次の点にご留意ください。

- 1 生命尊重・人命尊重の態度の育成
どんなことがあっても、いじめは許されるものではありません。また、自他の心身を傷つけたり、生命を脅かす行動のないようにご指導願います。お子様の小さな変化も見逃さないようお願いいたします。
- 2 問題行動の予防
いじめ・暴力行為・万引き・薬物乱用・性の逸脱行為・暴走行為・飲酒・喫煙・深夜徘徊・無断外泊・家出等の問題行動について厳しくご指導願います。
また、無断でのアルバイト従事や無断での運転免許取得がないようにしてください。
- 3 事件・事故の未然防止
(1) 情報機器（SNS等）の利用に係わるトラブルの防止
いわゆる「出会い系サイト」などの有害サイトにアクセスさせないでください。
匿名性を利用し、インターネットを介した他人への誹謗・中傷をさせないでください。

最近、スマートフォンやパソコンを使いサイト上にブログなどを作成している生徒が多く見られます。この中には、顔写真や実名などを載せていることもあり、トラブルに巻き込まれることもあります。また、実名は出していないものの、仲間内では個人が特定できるように他人を誹謗・中傷を行うなどの行為も見られます。保護者の皆様におかれましても、必ずお子様のサイトを確認していただき、問題等がある場合はフィルタリングをかけるなどの対策を行っていただければと思います。

- (2) 交通違反・交通事故の防止
年末年始は交通量が増加するので、交通事故には十分注意させてください。特に高校生が運転免許を取得する時期でもあるので、絶対に他人の車やバイクには同乗しないようご指導ください。
本校は、特定の理由がある場合以外の運転免許取得は禁止しております。
- (3) 声かけ事案・わいせつ行為などの被害防止
外出時間、外出場所には注意し、自らが危機回避のために適切に判断・行動できる能力を身につけさせるようご指導ください。
- 4 インフルエンザへの対応
(1) 手洗い、うがい、咳エチケットを励行させてください。
(2) 病み上がりや体調不良気味、発熱症状など体調管理を徹底させ、医療機関、医師の指示に従ってください
- 5 事件・事故への対応
万一、事件・事故が発生した場合、第一に自らの身の安全確保に努めるとともに、速やかに家庭や学校、警察に連絡するなど、具体的な指導を行ってください。
- 6 家庭・地域・学校の連携
家事を分担させたり、地域の行事等に積極的に参加させるなどして、家族や地域社会の一員としての自覚を高めさせるようご留意ください。そして、豊かな人間性や思いやり・社会性・倫理観・正義感を育成する良い機会です。ご家庭でも十分にお話し合ってください。
生徒の生活指導の充実のためには、地域・家庭・学校の連携が不可欠です。調和のとれた生徒の成長を支えるため、それぞれの役割を理解し、歩調を合わせた指導・援助のご協力をお願いいたします。

相談機関

ホットほっと電話相談 028-665-7867 (保護者専用)
028-665-9999 (子ども専用)

ホットほっとメール相談 <http://www.hothotmail.jp/>
<http://www.hothotmail.jp/m.html> (携帯)

いじめ・不登校・問題行動電話相談 (河内教育事務所) 028-626-3184